

特記仕様書

1 委託名	県単河川環境整備委託（環境整備その3）
2 路線河海名	二級河川都川水系 都川
3 委託箇所名	千葉市 若葉区大宮町外
4 委託期限	令和8年11月30日限り

1. 総則

1-1 適用範囲

この仕様書は、当業務の委託に適用する主要事項を示すものである。

1-2 目的

除草とは、千葉県の方針に従い、河川堤防保護のため雑草等を刈り取ることを目的とする。

2. 業務委託の内容

- ・堤防除草工 除草面積 41,800㎡（1～2回刈り）

除草後は指示する場内の置き場に運搬するものとする。

（施工範囲については、別添図面参照）

- ・秋季に1回刈り、または夏季に1回、秋季に1回の計二回刈りとする。

（数量総括表参照）

- ・ビン、カン等の散在塵芥収集に関しては、人力で収集し、千葉土木事務所に運搬すること。（運搬距離：4.7km）

なお、所内への運搬は、事前に監督職員に連絡するものとする。

- ・使用する機械はハンドガイド式、及び肩掛け式の草刈機とし、機械による刈り残しは人力により仕上げるものとする。

3. 成果品

業務報告書（A4判） 1部 （実施数量一覧、写真）

写真管理は、次のように分類する。

- ・着手前及び完成写真（同じ角度から）
- ・施工状況写真（除草及び散在塵芥収集）
- ・写真には日付を入れること。

写真の大きさはサービスサイズとし、アルバムは、A4版とする。

4. 安全管理

- ・飛散防止措置の安全対策を十分行い、飛び石等の事故防止に努めること。
- ・熱中症対策に資する現場管理に努めること。

5. その他

この仕様書に明記されていない事項が発生した場合は、発注者・受注者間で協議し決定するものとする。